



■ミッションは400年の歴史を持つ武家町と隣接する町場のまちなみの活性化

歴史あるまちなみを舞台に、古民家や佐賀藩の飛び地であった歴史、個性ある人々、雲仙の豊かな食材等を活かし、賑わいのあるまちづくり、人づくりに取り組みませんか！地区では「和装の似あうまち」を目指す取り組みも始まりつつあり、一緒に取り組んでみませんか！



## ■まちづくり団体と一緒に、歴史あるまちなみを活かしたまちづくりに取り組まいませんか。

雲仙市国見町神代地区は藩政時代、佐賀藩の飛び地であった歴史を持ち、現在でも神代鍋島氏の領主館であった鍋島邸を中心とした武家町のエリアは、伝統的なまちなみ景観を今日に伝えているとして国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。また、保存地区と川を隔てた町場の川西、川東地区には白壁やなまこ壁の商家跡が残されています。

このような歴史的景観を有する地域であっても社会生活やライフスタイルの変化、少子高齢化、後継者不足などにより居住者が減少し空き家が増加するなど地域全体の活気が薄れつつあります。このため、地域外から意欲のある人材を積極的に受け入れ、新たな視点や発想力により、古民家など地域の持つ歴史的資源の潜在能力を生かし地域活性化に取り組む意欲ある人材を募集します。

## ■活動エリアは、400年の歴史を持つ武家町と隣接する町場

### 【神代小路地区】



江戸期からの歴史を伝える領主館（鍋島邸）や茅葺き民家、明治期以降の近代和風建築が残り景観整備が進められていますが、居住者の高齢化と空き家対策が喫緊の課題となっています。

### 【神代川西、川東地区】



かつては神代鍋島領の町場として栄え、明治維新後は、製糸工場が建設され劇場もありました。昭和後期以降は郊外店の出店等の社会環境の変化もあり空き地、空き店舗が目立つようになってきています。

## ■活動は一人ではありません。

◎地区内には、まちづくりに取り組んでいる団体があります。



神代鍋島塾



神代小路ネットワーク



神代文殊会



コウジロコネク

申 込  
お問合せ

雲仙市観光商工部 観光物産課 観光資源活用班  
電話:0957-38-3111 E-Mail: suishin@city.unzen.lg.jp



## 募 集 内 容

募集人員	雲仙市地域おこし協力隊（まちなみ活性コーディネーター）1名
応募要件	<p>(1) 申し込み時点で3大都市圏をはじめとする都市地域等（※1）から雲仙市内に生活の拠点を移し、住民票を移動できる方</p> <p>(2) 令和5年4月1日現在において、年齢が18歳以上の方</p> <p>(3) 普通自動車免許を有している方</p> <p>(4) Word、Excel、インターネットなど基本的なパソコン操作のできる方</p> <p>(5) 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方</p> <p>(6) 都市部とは異なる地域特有の人との関りや出会いに関心がある方。</p> <p>(7) 地域づくりの主役は地域住民であることを理解し、地域住民と協働できる方</p> <p>(8) 市の条例や規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方</p> <p>(9) 空き家の再生、リノベーションに興味、関心がある方。</p> <p>※1 地域要件に関する確認については、お問合せいただくか、下記 URL 総務省地域おこし協力隊 HP「特別交付税措置に係る地域要件確認表」を参考にして下さい。</p> <p style="text-align: center;"><a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000862222.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000862222.pdf</a></p>
勤務地・活動地域	<p>(1) 勤務地：雲仙市観光商工部観光物産課 （長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地）</p> <p>(2) 活動地域：主に雲仙市国見町神代小路地区及び川西、川東地区</p>
主な活動内容	<p>地域の団体まちづくりと連携し、地域の歴史的資産、遊休資産、人、歴史、文化、食材等を活用した以下の取り組みにより地域再生を目指します。</p> <p>(1) 空き家や空き店舗の情報収集と活用のための企画立案等</p> <p>(2) 空き家や空き手歩の活用検討及び活用実践</p> <p>(3) まちづくり団体の活動支援やネットワーク構築</p> <p>(4) 各種イベントの企画運営</p> <p>(5) 地域資源の発掘、魅力創出、情報発信など</p>
勤務時間	<p>週37時間30分程度</p> <p>勤務1日7時間30分（8時30分～17時00分）、月曜日から金曜日までの週5日勤務を基本とする。</p> <p>活動内容によっては、夜間、土、日、祝日に勤務することもあるため、上記を超えない範囲で変更する。</p>
雇用形態、任用期間	<p>(1) 雲仙市会計年度任用職員として任用します。</p> <p>(2) 任用年月日は、令和5年5月ごろを予定しており、具体的な日程は応募者と市が協議の上決定します。</p> <p>(3) 任用期間は、1年を超えない範囲で市長が定め、3年を限度として延長することができるものとします。</p> <p>(4) ただし、当該事業を実施しない場合、採用がないことがあります。</p>
報酬等	<p>月額179,225円</p> <p>※別途通勤手当（距離による。）があります。</p>

	<p>※期末手当支給有（任用期間が6か月以上の場合）</p> <p>※その他、退職手当及びその他の支給はありません。</p> <p>※雲仙市若者 UI ターン家賃補助金 補助要件（35歳以下）等が合致した場合には、家賃を24か月分（最大60万円）の支援を受けることができます。</p> <p>詳しくは ⇒<a href="https://www.city.unzen.nagasaki.jp/info/prev.asp?fol_id=29033">https://www.city.unzen.nagasaki.jp/info/prev.asp?fol_id=29033</a></p>
福利厚生等	<p>(1) 社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。</p> <p>(2) 活動にかかる車両、燃料、パソコン等事務用品等の経費は、予算の範囲内で市が負担します。</p> <p>(3) 年次休暇等は市の規則を適用します。</p> <p>(4) 地域での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持込をお勧めします。公用車は私用では使えません</p>
応募手続き	<p>(1) 応募受付期限 令和5年4月14日（金）17時まで。</p> <p>(2) 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、住民票を添付し、下記提出先まで郵送もしくは持参でご提出下さい。</p> <p>なお、提出された書類は返却いたしません。</p>
その他	<p>(1) 第1次選考 書類選考を行い、結果を応募者全員に文書で通知します。</p> <p>(2) 第2次選考 1次選考の合格者を対象に、面接を雲仙市で実施します。 詳細は、1次選考結果の通知の際にお知らせします。 ※第2次選考に要する旅費は個人負担です。</p>
提出・問い合わせ先	<p>〒859-1107 長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地 雲仙市 観光商工部 観光物産課 観光資源活用班 担当：竹中 TEL：0957-38-3111 FAX：0957-38-3205 E-Mail：suishin@city.unzen.lg.jp</p>